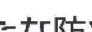
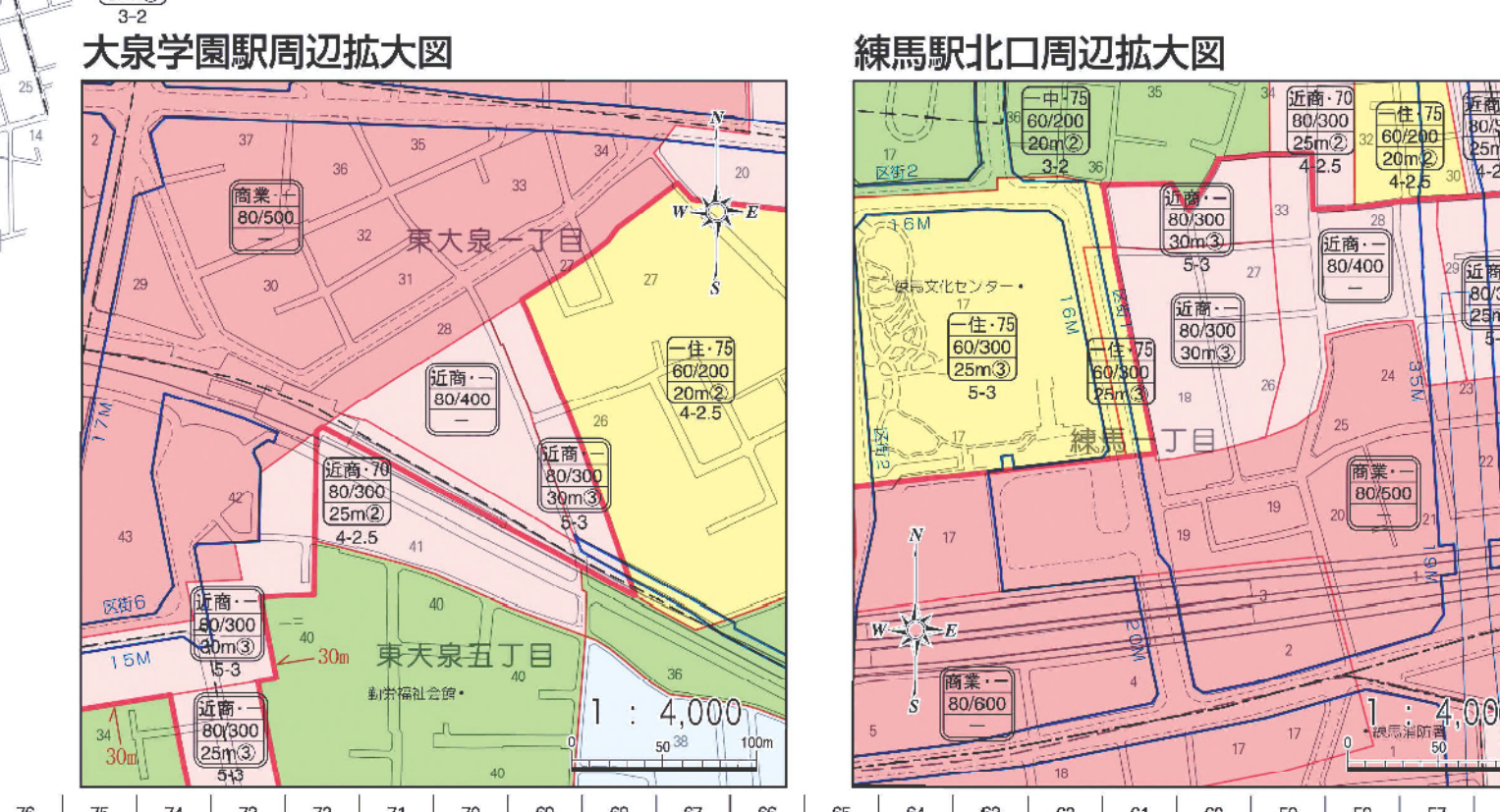



東京都市計画防火地域及び準防火地域 総括図 (練馬区決定)

※この図面では、用途地域、特別用途地区、高度地区、防火・準防火地域、新たな防火規制区域、風致地区、都市計画道路（）を表しています。



用途地域図の記号

用途地域

- 第一種低層住居専用地域 (Yellow)
- 第一種中高層住居専用地域 (Green)
- 第二種住居地域 (Orange)
- 準住居地域 (Purple)
- 近隣商業地域 (Light Purple)
- 商業地域 (Dark Purple)
- 準工業地域 (Blue)
- 工業地域 (Dark Blue)

高度地区

- 第一種高度地区 (17m①)
- 第二種高度地区 (17m②)
- 第三種高度地区 (17m③)
- 第一種高度地区 (20m①)
- 第二種高度地区 (20m②)
- 第三種高度地区 (20m③)
- 第一種高度地区 (25m①)
- 第二種高度地区 (25m②)
- 第三種高度地区 (25m③)
- 第一種高度地区 (30m①)
- 第二種高度地区 (30m②)
- 第三種高度地区 (30m③)
- 第一種高度地区 (35m①)
- 第二種高度地区 (35m②)
- 第三種高度地区 (35m③)

防火地域等の指定

- 防火地域 (Red outline)
- 準防火地域 (Pink outline)
- 防火指定なし (No outline)

新たな防火規制区域

- 新たな防火規制区域 (Red/Pink hatched)

風致地区

- 風致地区 (Blue hatched)

- ### 注意事項
- 本図は、用途地域、特別用途地区（特別工業地区）、高度地区、防火・準防火地域、新たな防火規制区域、風致地区および都市計画道路の概略を示したものです。詳細については、以下の窓口にご連絡ください。
 (1) 練馬区都市整備部都市づくり政策課都市計画課都市計画係担当（都庁第二本庁舎12階）
 (2) 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課都市計画係担当（都庁第二本庁舎12階）
 - 上記以外の主な都市計画については、別図「練馬区都市計画図2(都市施設等)」をご覧ください。
 - 最新の情報は、練馬区ホームページでもご覧いただけます。
<https://www.city.nerima.lg.jp/>
 「都市計画情報システム」で検索してください。
 - 用途地域等の境界は、原則として、道路・鉄道・河川等の中心線です。路線式の指定（等尺に道路側に指定されているもの）では、基本的には道路と数メートルの境界線から20mです。30mのものは、 $\pm 30m$ の表示があります。
 - 赤の細線は用途地域等の境界です。赤の内線は、防火地域です。